

次世代育成支援対策推進法に基づく  
アイディホーム株式会社 一般事業主行動計画について

アイディホーム株式会社では、次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づき、次の通り一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

**目標1：男性従業員の育児休業取得率60%以上を目指す**

取組内容（2026年4月～）：

- ・子が生まれた男性従業員への個別連絡・意向確認の運用フローを構築する。
- ・対象者に対し、メールまたは電話にて個別にパパ育休等の利用意向を確認する。
- ・取得希望者および検討者に対し、電話やWeb面談による制度説明・相談を実施する。

**目標2：育児休業未取得者および復職者へのサポート体制を構築する**

取組内容（2026年4月～）：

- ・育休明けの保育園入所不承諾による離職を防ぐため、地域限定社員制度の活用や認可外保育園利用時の補助検討など、個別の復職支援を強化する。

**目標3：仕事と家庭の両立に伴う心身の健康保持に向けた支援を行う**

取組内容（2026年4月～）：

- ・体調不良による離職を未然に防ぐため、産業医より相談のハードルが低い保健師による匿名相談窓口を設置。
- ・上司に相談しづらい心身の悩みを早期に専門家へ相談できる体制を整え、健康不安による退職を防止する。

以上